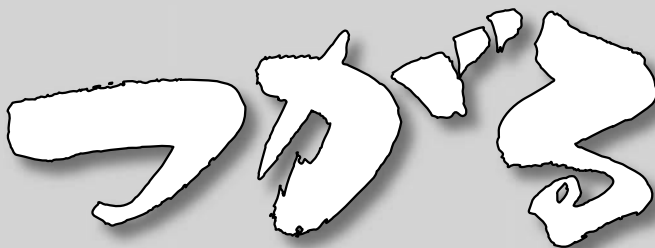




広報

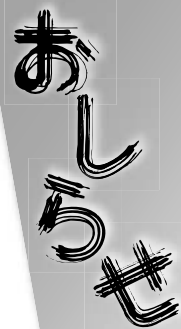


2007
12.1 No.68

お知らせ号

●市の人口と世帯数（平成19年11月15日現在） ●人口 38,990人（男 18,646人／女 20,344人） ●世帯数 13,376世帯

12月の行政相談



〈木造会場〉

日時 7日、21日（金）

午前10時～午後2時

場所 市役所2階 相談室

行政相談委員 工藤 義則氏

木造若緑5の7

電話 42・5568

〈森田会場〉

日時 14日（金） 午前10時～正午

場所 森田高齢農業者生きがいセンター

行政相談委員 佐藤 朋子氏

森田町床舞豊原84の2

電話 26・2370

〈柏会場〉

日時 6日（木） 午前10時～午後3時

場所 柏老人福祉センター

行政相談委員 鈴木 克隆氏

柏鷺坂清見62の42

電話 35・2042

〈稲垣会場〉

日時 5日（水） 午前10時～午後3時

場所 稲垣公民館

行政相談委員 藤田 明夫氏

稲垣町豊川酒田27

電話 46・3860

〈車力会場〉

毎日実施しておりますので、事前に電話で確認のうえお越しください。

午前10時～正午、午後2時～4時
場所 暮らしおこし拠点館フラット

電話 69・5215

行政相談委員 鳴海 久氏

牛淵町柏山3の1

電話 56・3514

特設人権擁護相談

家庭内の問題やいじめ・虐待、近隣とのめごと等悩み事がありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 12月5日（水）

午前10時～午後3時

場所 生涯学習交流センター「松の館」

●12月の献血

日時・場所

2日（日） 午前10時～11時45分

午後1時～4時

イオンモールつがる柏 東正面入口

18日（火）

午前10時～正午、午後1時～4時

市役所保健センター前

●健康チェックデーin車力

日時 12月14日（金）

午前10時～正午

場所 車力地区コミュニティセンター

内容

- ・血圧、体脂肪、腹囲測定
- ・愛煙家相談・骨密度測定（骨の強度）

・健康に関する相談

※健康手帳がある方は持参ください

●精神障害者家族教室を開催

精神疾患について、病気や福祉制度について家族教室を開催します。

日時 12月14日（金）

午後1時30分～3時

講演 「精神障害と自立支援法」

講師 地域活動支援センター

ラ・プリマベラ

精神保健福祉士 工藤 成功氏

場所 木造シルバーふれあいプラザ

対象 精神疾患を持つ人の家族

12月12日（水）までに申込みください。

申し込み・問い合わせ先

市役所 健康推進課

電話 42・2044

農家相談を開催

農業委員会では左記により農家相談を実施しますので、農地の売買、賃貸借等相談したい方は、お気軽においでください。

日時 12月20日（木）

・稲垣支所 午前9時30分～正午

・車力支所 午後1時30分～4時

問い合わせ先

つがる市農業委員会事務局

電話 25・3820

街路灯の消灯について

冬期間は降雪により、古田川沿線（木造照日から木造千年間）の歩道が通行できなくなりますので、歩道に設置された街灯を左記の期間消灯します。

なお、消灯期間中はご不便をおかけする場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

消灯期間

平成19年12月下旬から
平成20年3月中旬まで

問い合わせ先

市役所 下水道課
電話 42・2593

公立金木病院からお知らせ

公立金木病院では、来年1月1日から土曜日の外来診療を休診いたします。
なお、救急外来を受診の場合は、日当直の医師が診療にあたりますのでご了承ください。

問い合わせ先

公立金木病院 管理課
(五所川原市金木町菅原19)
電話 53・3111

3温泉共通特別入浴券を販売

しゃこちゃん温泉・じよっぱり温泉・車力温泉の3温泉で使用できる共通入浴券を販売します。

20枚セットで購入された方には入浴券10枚をサービスいたします。

販売価格 6400円(20+10枚)

販売期間 12月15日(土)～

20年1月31日(木)

販売先

・しゃこちゃん温泉 電話42・1277
・じよっぱり温泉 電話25・2390
・車力温泉 電話56・4126

問い合わせ先

つがる市社会福祉協議会
電話 42・4886

●自衛官募集(任期制 男子)

応募資格 18歳以上27歳未満

入隊予定 平成20年3月下旬～4月上旬

受付期間 平成20年2月20日(水)まで

試験日 第1回 12月9日(日)

第2回 平成20年2月17日(日)

第3回 平成20年3月2日(日)

試験場所 青森駐屯地(青森市浪館字近野)

●自衛隊生徒募集(男子)

応募資格 15歳以上17歳未満

入隊予定 平成20年4月上旬

受付期間 平成20年1月8日(火)まで

試験日 平成20年1月12日(土)

試験場所 サンライフ弘前

(弘前市豊田一丁目)

問い合わせ先

自衛隊五所川原地域事務所
電話 35・2305

洪水情報をキャッチ お知らせメールで早めの避難準備

●「青森県川の防災情報」では、雨量・水位情報を24時間リアルタイムで見ることが出来ます。

携帯サイト「青森県川の防災情報」は
<http://www.pref.aomori.lg.jp/mobile/kasen/>

また、メールアドレスを登録(無料)していただくと、河川の水位が上昇した時に

お知らせメールを送信することが出来ます。県内の水位観測所(76河川・101箇所)から観測所を選択することが出来ます。

アドレスの登録は、モバイル青森県庁
<http://www.pref.aomori.lg.jp/index2.html>
安心・安全・事前の洪水避難のお知らせ登録

問い合わせ先

青森県 県土整備部河川砂防課
電話017・734・9662

平成20年度「国有林モニター」募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人員 48人

募集期間 12月3日(月)～28日(金)

任期 平成20年4月～21年3月

内容 アンケートへの回答、国有林

モニター会議への出席

※ 応募資格、応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

東北森林管理局 国有林モニター係
電話018・836・2274

農業所得簡易計算(農業所得標準)で 確定申告をされている皆様へ

平成19年収入分の所得税確定申告から農業所得簡易計算(農業所得標準)が廃止されます！(農産物の家事消費等の目安となる金額についても廃止されます。)

今後は、すべて収支計算による申告が必要となります。

税務署では、平成19年分の所得税確定申告からスムーズに収支計算ができるよう説明会を開催します。

日時 12月14日(金) 午前10時30分～
会場 生涯学習交流センター「松の館」

【問い合わせ先】

五所川原税務署

個人課税第2部門

電話34-3136(内線113)

※電話でのお問い合わせの際は、音声案内で2番を選択

平成20年4月から特定健康診査と特定保健指導がはじまります

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）をご存じでしょうか？

《高血圧》《高脂血症》《糖尿病》《肥満》・・・これらの生活習慣病は、最近の研究で、《内臓脂肪》が体にたまると同時に起きることが分かっています。これらの危険因子を同時に併せ持った状態が《メタボリックシンドローム》であり、その先に待っているのは《心臓病》《脳卒中》《動脈硬化性疾患》などの深刻な病気なのです。

しかし、このような病気を引き起こすメタボリックシンドロームは、健康診査等を受診し生活習慣の改善によって予防・改善できることもわかってきております。

平成20年4月より、このメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と「特定保健指導」を医療保険者に義務づけることとしております。

市では、市民のみなさんの健康づくりを応援するために総合健診等を実施しておりますが、これまで市が実施してきた「基本健診」が、来年の4月からは40歳以上75歳未満の国保加入者を対象とした「特定健康診査」と「特定保健指導」に変わります。

国民健康保険加入者以外の方は、それぞれが加入している職場の医療保険者（社保等）で実施することになります。

基本健診以外の胃がん・乳がん・子宮がん等は今までと同様、市の健診としておこなわれます。

健康の保持増進、病気の早期発見のため積極的に特定健康診査を受診し、特定保健指導を受けていただくなど、生活習慣病の改善に努めましょう。

来年4月の制度の実施に向け、国民健康保険課では、これからも随時お知らせをしていきます。



【問い合わせ先】 市役所 国民健康保険課 電話42-2161

労働者、事業主の皆さん

悩んでないで、

相談してみませんか。

― 職場のトラブルの解決をお手伝いします ―

無料の「個別労働紛争解決援助制度」をご利用ください。
● 個々の労働者と事業主の間の解雇、配置転換、賃下げ等の労働関係のあらゆる紛争を対象に無料でご利用いただけます。

【問い合わせ先】

青森労働局総務部企画室

電話017・734・4212

又は五所川原労働基準監督署庁舎内

総合労働相談コーナー 電話35・2309

いつだって必ず誰かがそばにいる
(社)あおもり被害者支援センター

今年の10月1日から運用を開始した、社団法人あおもり被害者支援センターは「犯罪被害に関する電話相談」を行っています。

ボランティア相談員による電話相談、被害者支援に関する広報啓発活動を行っています。

また、裁判の付き添い等の直接支援活動も目指しています。

相談は、毎週火・木、毎月第3土曜の正午～午後4時（祝日・年末年始を除く）

電話相談は、

ゼロナヤミ

017・721・0783

【問い合わせ先】

社団法人あおもり被害者支援センター

青森市中央3丁目20の30 県民福祉プラザ3階



毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

12月11日（火）から20日（木）までの10日間は「平成19年冬の交通安全県民運動」です。

この時期は忘年会シーズンで飲酒する機会が多くなり、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、夕暮れ時における高齢者の事故や積雪凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向等があることから、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故を防止するため実施されます。

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒・暴走運転の根絶
- 3 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 4 夕暮れ時の早め点灯の推進

スローガン

『あなたも参加 わたしもやります “交通安全”』

お楽しみ三二湯治の会

12月の日程



19日(水) 木造、越水・出来島地区

20日(木) 館岡、川除地区

21日(金) 出精、柴田地区

木造地区②福祉バス(センター発9:10)、
越水・出来島地区①福祉バス(センター発8:20)、

館岡地区①福祉バス(センター発8:00)、
川除地区①ボランティアバス(センター発8:25)、

出精地区①ボランティアバス(センター発8:25)、
柴田地区①福祉バス(センター発8:20)、

②ボランティアバス(センター発9:07)
①ボランティアバス(センター発8:10)

②福祉バス(センター発9:00)
②ボランティアバス(センター発9:05)

②ボランティアバス(センター発9:00)
②福祉バス(センター発9:00)

三二湯治送迎バス運行表(バス停留所)は、広報つがる11月1日号をご覧ください。

お 願 い

※参加対象者は、おおむね65才以上の方です。

①バスは予定表のとおり運行しますが、人数が多い場合は、時間通りに運行できない場合がありますので、ご了承ください。

②昼食は各自、持参願います。

③履き物は、下駄箱を利用しないで、自分の側に置いてください。(間違いが大変多いので、注意してください。)

当日の日程

午前9:30～健康チェック(血圧測定)、
日程説明等・入浴

午前10:30～講 話

午前11:00～自由時間(レクリエーション)

午後2:30～帰りのバス乗車

【問い合わせ先】 つがる市社会福祉協議会 電話 42-4660

「市税」の納め忘れは ありませんか!

市役所収納課では、市税の納め忘れを防ぐため、納期限までに納付されない納税者に対し、納期限の翌月に「督促状」を発行しています。

納期限を過ぎてから納付しますと納期(期別)ごとに督促手数料や延滞金が徴収されますので、納め忘れに十分注意してください。

(詳しくは、お手元の納税通知書の裏面をご覧ください)

なお、12月は「市・県民税4期」と「国民健康保険税6期」の納期となっています。

自主防犯活動リーダー研修会

自主防犯活動を行うリーダーの育成と資質向上、自主防犯活動団体の設置促進を図り、子どもや高齢者等の安全確保等「犯罪のない安全・安心まちづくり」を目指して開催しますので、自主防犯活動に理解と意欲のある市民の参加をお待ちしております。

日 時 12月13日(木) 午後1時30分～3時

場 所 生涯学習交流センター「松の館」

内 容 青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例について
自主防犯団体の設立方法、留意点等について

参加申込 希望者は、電話で団体名(氏名)、参加人数をお知らせください。

配布物品 「パトロールガイドブック」及び活動に利用できる「ワッペン」

【申し込み・問い合わせ先】

青森県庁県民生活文化課 担当 太田

電話017-734-9206

市税の納付は便利な 「口座振替」で!

つがる市では、平成19年度分の市税から「口座振替」を実施しています。納め忘れのない便利で安全・確実な制度です。

市税の口座振替を利用される方は、納税通知書・預貯金通帳・通帳の届出印を持参のうえ、市内の銀行・農協・郵便局で、申込み手続きをしてください。

問い合わせ先

市役所 収納課

電話 42-2163

所得の確定申告や還付申請をするとき、待ち時間の長さや不便を感じたことはありませんか? 公的個人認証サービスの電子証明書を、電子申告で済ませることができます。

04年から始まった所得税の電子申告は、代表的なオンライン手続きとして利用者が増えていきます。国税電子申告・納税システム「e-Tax」の「e-Tax」を利用する際には、利用開始届出書の提出が必要ですが、この手続きも06年1月からオンラインで行えるようになります。

【問い合わせ先】
市役所 市民課
電話 42-1108

IT社会の
パスポート
住基カード[®]
(全10回)

確定申告を便利なオンラインサービスで

インターネットを利用して役所への届け出ができるオンライン手続きは、すでに現実のものとなっています。2006年2月、未現在、11府県・45都道府県・24都府県内の市区町村がオンラインサービスを提供し、その際に使用する電子証明書の発行は全国で13万枚を超えています。



心身障害者扶養保険制度が見直されます

障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。（この制度は、任意加入です。）

次のいずれかに該当する障害のある方で、将来独立自活することが困難であると認められる方です。（年齢は問いません）

- 1 知的障害者
- 2 身体障害者（身体障害者手帳を所持し、その障害が1級から3級までに該当する障害）
- 3 精神又は身体に永続的な障害のある方で、上記1又は2と同程度の障害と認められるもの
たとえば、精神病、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、自閉症、血友病などです。

掛金月額（平成20年4月1日より、心身障害者扶養共済制度が改正される予定です）

加入時の年齢	現行掛金額 （～H20.3.31）	改正後掛金額 （H20.4.1～）		（参考）平成20年4月1日以降に新たに加入者となる方の掛け金額
35歳未満の方	3,500円	5,600円	➡	9,300円
35歳以上40歳未満の方	4,500円	6,900円		11,400円
40歳以上45歳未満の方	6,000円	8,700円		14,300円
45歳以上50歳未満の方	7,400円	10,600円		17,300円



※ 50歳以上の加入希望者は窓口でおたずねください。

※ 加入者が65歳（4月1日現在）以降最初に到来する加入応当月に達し、かつ、継続して20年以上加入したときは、その後の掛金が免除されます。

※ 県では、掛金の納付が困難な方に対して掛金の減免を行っています。

【注意】新たに加入する方と増額する方で、改正前の現行保険料が適用されるためには、遅くとも平成20年1月中に窓口で手続きを行う必要があります。（既に1口加入している方で、2口目の加入を希望する場合も同様となります）

年金の支給

- 1 年金は、障害のある方の生涯にわたって支給されます。

1口加入の方 月額2万円（年額24万円） 2口加入の方 月額4万円（年額48万円）

- 2 加入者が死亡し、又は重度障害と認められたときは、その月から年金が支給されます。

- 3 障害のある方が、年金の受取や管理をすることが困難であるときは、加入者はあらかじめ年金管理者を指定することが必要です。また、事情によりその年金管理者を変更することも可能です。

【問い合わせ先】 市役所 福祉課 電話42-2175

身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税が改正されます

身体障害者等に係る自動車税・自動車取得税の減免措置が改正され、平成20年4月1日から実施されます。改正の内容については、次のとおりとなります。

【改正の内容】

区 分	現 行	改 正 後
1 減免額の上限(※) 自動車税	上限なし (全額減免)	上限：4万5千円 平成20年度分から適用 ①4万5千円以下の方→全額減免（現行と同じ） ②4万5千円以上の方→4万5千円を超える額を負担
自動車取得税	上限なし (全額減免)	上限：課税標準額を250万円を上限 平成20年4月1日以降の取得から適用 ①250万円以下の方→全額減免（現行と同じ） ②250万円以上の方→250万円を超える額に5%の税率を乗じた額を負担 ・障害者用の特別の仕様による装置の取付費用は、現行同様、別途減免。
2 継続申請手続き	毎年必要	原則不要 所有者、減免事由の変更があった場合（自動車を変えた場合、住所が変わった場合、自動車の使用状況が変わった場合などは、申請が必要）

※ 障害者用の特別の仕様による装置を取り付けた自動車で、専ら障害者の利用に供するもの（入浴専用車など）については、自動車税・自動車取得税が現行同様、全額減免。

【問い合わせ先】 西北地域県民局 県税部 納税課 電話34-2111（内線210）

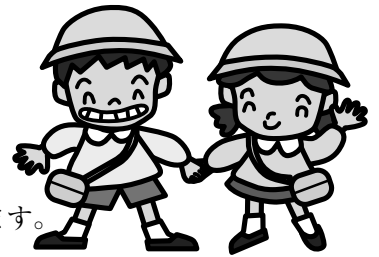
平成20年度 保育所入所児童募集

申込み資格 保護者（両親及び祖母等）の就労または、出産、疾病、介護等により、児童を保育できない家庭。

受付日時及び場所 市役所保健センター和室及び各支所民生福祉課
12月13日（木）・14日（金）（午前9時30分から午後2時まで）
（上記受付日に申込できなかった場合、市役所福祉課で随時受け付けします。）

申し込み 受付時に「入所申込書」を入所児童一人につき1枚記入していただきます。

申込書に添付する書類（添付書類をもう一度確認してください）



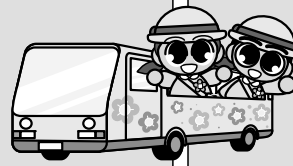
**①源泉徴収票
（平成19年分）**

両親共働きの場合には2人分が必要です。当日持参できない場合は後日提出してください。農業・営業所得等で確定申告される方は、その写しを添付してください

**②課税証明書
（平成19年度分）**

平成19年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市町村民税課税証明書が必要です

**③保育料振替のため
通帳及び金融機関
届出印鑑**



**④母子手帳
（該当者のみ）**

母親が出産、疾病の場合のみ（疾病の証明ができるもの）

**⑤就労証明書
（該当者のみ）**

母親がパートや内職をしている場合で源泉徴収票が出ない場合に必要です（用紙は各受付場所にあります）

◎現在、入所している児童で就学前まで入所希望されている場合は、新たに入所申込の必要はありません。
後日、家庭状況調書での申込みになります。

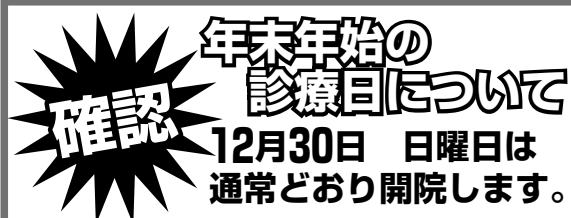
つがる市内保育所一覧

保育所名	所 在	電話番号
柴田 保 育 所	公立 木造柴田	42-3243
森田 保 育 所	公立 森田町森田	26-3032
柏 第 一 保 育 所	公立 柏桑野木田	25-2062
柏 第 二 保 育 所	公立 柏玉水	42-1130
柏 第 三 保 育 所	公立 柏鷺坂	35-1025
牛 潟 保 育 所	公立 牛潟町村上	56-3160
富 蒔 保 育 所	公立 富蒔町荘野	56-2674

保育所（園）名	所 在	電話番号
木 造 保 育 所	私立 木造千代町	42-2317
館 岡 保 育 園	私立 木造館岡	45-3520
木 造 北 保 育 園	私立 木造大畑	42-1228
菰 槌 保 育 園	私立 木造菰槌	45-3855
銀杏ヶ丘保育園	私立 木造浮巢	42-6200
いなほ保育園	私立 稲垣町豊川	46-2679
しげた保育園	私立 稲垣町繁田	46-2250
（仮）川除保育園	私立 木造川除	42-3139

※ 平成20年3月31日で丸山保育所・車力保育所を廃止とし、4月1日から川除保育所を民営化する予定です。

問い合わせ先 市役所 福祉課 42-2175 森田支所民生福祉課 26-2111
柏支所民生福祉課 25-2111 稲垣支所民生福祉課 46-2111
車力支所民生福祉課 56-2111



平成19年 12月29日、31日、
平成20年 1月1日、2日、3日
は**休診**となります。

なお、急患の方については年末年始問わず、毎日診療が受けられます。

問い合わせ先 つがる市立成人病センター
電話 42-3111

平成20年 新年祝賀会

開催日 平成20年1月4日（金）午前10時30分～
開催場所 生涯学習交流センター「松の館」交流ホール
会 費 1,500円
申込期間 12月10日（月）～21日（金）
申込方法 会費を添えて市役所総務課、各支所総務財政課又はつがる市商工会のいずれかへ直接申し込みください。
※席に限り（300席）がありますので、お早めに申し込みください。
主 催 つがる市

【申し込み・問い合わせ先】 市役所 総務課
電話 42-1105